

変 家 県政つなぐ



埼玉県議会議員

山口京子

発行：埼玉県議会自由民主党議員団

蓮田市に関する質問

県道上尾蓮田線の整備について

Q 山口県議 県道上尾蓮田線の関山1丁目交差点から関山3丁目交差点までの250m区間は、歩道が整備されていません。この区間は蓮田中学校、蓮田中央小学校などの通学路になっており、子供たちは危険を感じながら路肩を一列に並んで登下校しています。

現在、関山1丁目交差点の整備は、蓮田市が進める都市計画道路西口通り線の整備に併せて駅周辺のまちづくりと一体的に事業を進めていただいております。地元では早期の完成を望んでおります。また、この区間の歩道整備については、市民要望や蓮田市議会の一般質問でも、再三取り上げられています。

同区間の整備について、現在の進捗状況と今後の見通しを伺います。

A 県土整備部長 これまでに関山1丁目交差点の整備については、市が進める都市計画道路蓮田駅西口通り線の整備に併せて、地元の市や県警との協議を進めてきました。この協議が整ったことから、令和3年度は測量設計を進めます。

今後は、測量設計が完了次第、地元の皆様にご説明します。また、交差点から関山3丁目交差点までの安全対策については、本年11月にグリーンベルトの設置による緊急的な対策を実施しました。今後も、地元市と連携し、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業の推進に取り組んでまいります。



県議会一般質問の様子



県道上尾蓮田線

高虫西部地区産業団地について

Q 山口県議 本地区は面積が約26.3ha、首都圏中央連絡自動車道桶川加納IC及び白岡菖蒲ICに近接し、主要地方道さいたま菖蒲線に接し、地区内を主要地方道行田蓮田線が通過する道路交通網に優れた地区です。

地元自治会等から「高虫地区に産業立地の推進に関する請願」が平成23年に蓮田市議会に提出、採択され、平成30年には権利者約90名で構成される「高虫西部地区土地区画整理組合設立準備会」が結成され、令和元年にはエム・ケー株式会社を業務代行予定者として決定しました。これにより、土地区画整理組合の設立準備を円滑に行う態勢が整い、市と組合設立準備会及び業務代行予定者で役割分担をしながら作業を進めていると伺っています。また、産業団地整備区域内には、区域を通過する主要地方道行田蓮田線のバイパス計画もあり、市と埼玉県で協議を進め、「覚書」を締結し、高虫交差



高虫地区土地利用イメージ図(案) ※案であり確定図ではありません。

点から産業団地整備区域までの区間について、県と市で協力し整備していくことで合意したと伺っています。このバイパスが主要地方道川越栗橋線まで開通することにより、産業団地の整備に伴い発生する車両の通行を円滑に処理することはもちろんのこと、圏央道開通以来増加していた周辺道路の交通量も円滑に処理することができると期待するところです。

そこで一日も早い産業団地の整備実現に向け、県にもご支援いただきたいと考えますが、今後の進め方についてお答えください。

A 県土整備部長 蓮田市高虫西部地区については、田園都市づくり課がワンストップで庁内関係各課との調整を進めています。当地区は、複数の市町に隣接し2つの河川が周辺を流れるため、調整を要する関係機関が数多くあります。特に、周辺は農用地区域に指定されているため、農業経営に配慮した計画づくりも求められます。

現在、蓮田市と連携しながら、関係機関と当地区の状況に即した土地利用調整を実施しているほか、農用地区域における課題の整理に着手しているところです。関係機関との調整が完了した後は、都市計画変更案の縦覧など都市計画法に基づく手続きを進めます。

県としては、地元市と連携しながら、当地区の課題の解決に向けて引き続き積極的な支援を行い、早期に計画が実現するよう努めてまいります。

セラピードッグについて

Q 山口県議 医療現場で動物を介在させた補助療法は、AAT（アニマル アシステッド セラピー）動物介在療法と言われ、治療に動物を介在させることにより身体的精神的情緒的安定を目指すものです。この治療に介在する犬をセラピードッグと言います。

私はある障害者手帳を持っている方から、「医者からセラピードッグを飼うことを勧められて小型犬を飼い、犬と一緒にセラピードッグの訓練を行った。現在、いつも一緒に心の安定を保っているが、どこに行ってもペットとしてしか扱われず、公共施設に入れない」との相談を受けました。

私は県内にあるセラピードッグ協会に行き、話を伺いました。セラピードッグ協会といっても、似たような協会は国内に多くあるようで、協会によってはセラピードッグの認定も、その協会長が個々に行っていることがわかり、基準がなく、セラピードッグという名称だけが先行している実態も垣間見えました。この問題に対する国の議論はまだのようです。

県でも動物指導センターにおいてアニマルセラピー事業を行っていると聞いています。動物指導センターでは、どのような選定基準を設け、どのような取り組みを行っているのか伺います。

また、社会的に注目が高くなれば、アニマルセラピーの事業の実施やセラピードッグの販売等について、営利を目的として実施する事業者も、今後増加していくことが考えられます。セラピードッグ等の適正飼養の環境を確保し、悪質な事業者を排除するため、県はどのように対応していくのか伺います。

最後に、心の病などで今後もセラピードッグの需要が増えると思いますが、やはり基準や認定がないと本来の治療の目的に結び付きづらいのではないかと考えます。そこで、まずはセラピードッグの活動効果をより高めるため、関係施設や団体に働き掛けるなどして利用者のニーズを把握し、セラピードッグの在り方について検討していくべきと考えますが、所見を伺います。

A 保健医療部長 アニマルセラピーには、治療の一環として行われる「動物介在療法」と、動物とのふれあいを通じて癒し体験をしてもらう「動物介在活動」があります。センターでは、老人福祉施設等からの依頼に応じて、入所者に動物とふれあってもらう事業を行っています。

事業に参加するセラピードッグについては、ワクチン接種など健康管理に関する点、攻撃性や従順さなど性格に関する点、人の指示に従えるなどしつけに関する点に照らし、適性を判断しています。

セラピー事業の依頼があった施設に赴き、ボランティア付添いの下で、入所者がセラピードッグを撫でたり、抱っこするなどのふれあい体験をしていただきます。現在はコロナ禍で活動を控えていますが、令和元年度までは年間30回程度実施し、訪問先からは「入所者の笑顔が増えた」「表情が明るくなった」といった声が寄せられています。

次に、セラピードッグを含め、動物の販売や貸出し等の行為を業として行う者には、動物愛護法に基づき、動物取扱業の登録を受け、飼養管理基準を遵守することが義務付けられています。県では、事業者の施設に立入検査を行い、不適切な点がある場合は指導を行い、改善させているところです。

議員ご指摘のとおり、セラピー活動の効果を高める上で、利用者ニーズを把握し、セラピードッグの在り



方について検討をすることは重要です。センターがセラピー事業を行う際、利用者から要望や意見を伺いニーズを把握するとともに、活動ボランティアなどを交えセラピードッグの在り方について検討してまいります。

認知症行方不明者の対応について

Q 山口県議 平成24年に地元蓮田市で認知症の80代の男性が行方不明になり、12日後に茨城県取手市で見つかりました。取手市に行っていたとは、家族をはじめ誰も予想だにしませんでした。警察も県をまたいでの捜索はなされませんでした。発見に至ったのは、取手市役所でこの男性の生活保護の申請するため、シャツに書いてあった名前を手掛かりに、所在の確認を他県にまで広げたところ、この男性の身元が判明したとのことでした。

そこで、令和2年中に警察に届けられた行方不明者の人数と、その内、発見された人は何人いるのか。また、認知症行方不明者の発見に向けた市町村等、他県警との連携を含めた警察の対応について伺います。

一方で、県内で発見されて今も身元の分からない高齢者や認知症の方がいると思います。現在何人いて、どのような対応がされているのか伺います。

また、県は昨年度「埼玉県認知症施策推進計画」を策定し、「認知症バリアフリーの推進・社会参加支援」として、認知症の方が安全に外出できるよう、地域での見守り体制の構築を支援するなどの施策を掲げています。この計画に基づき、認知症高齢者を地域で見守る体制づくりにどのように取り組んでいくのか伺います。



A 警察本部長 令和2年中、県警察が受理した行方不明者の届出は5,796人で、前年と比較して684人、10.6%減少していますが、所在が確認できた方は5,302人であり、令和3年10月末の段階では5,435人となります。

県警察では、届出人から、認知症又は認知症の疑いがある行方不明者の届出を受理した際には、行方不明者の生命、身体の安全確保、更には事故に遭遇する可能性等を考慮し、関係する市町村とも連携しつつ、行方不明者の発見活動を実施しています。具体的には、行方不明者の自宅周辺や立ち回り先等に対する警察官や警察犬による捜索、自宅周辺等の防犯カメラの映像確認等を実施するとともに、速やかに行方不明者の情報を全国の警察に手配することとしています。このほか、東京都や他県と隣接する県内の警察署で行方不明者の届出を受けた場合は、隣接都県の警察本部を通じて隣接警察署等に通報するほか、他の都道府県に立ち回り先がある場合には、その場所を管轄する警察署にも情報を提供し、発見に向けた協力要請を行っています。また、行方不明者の住所地等を管轄する市町村に対しては、届出を受理した直後から捜索協力の依頼を行っているほか、依頼者の意向を確認した上で、防災行政無線による広報を依頼するなど、自治体と一体となった発見活動を行っており、今後も連携を強化してまいります。

A 福祉部長 現在、市町村で保護されている身元不明の高齢者は18人で、このうち認知症の方は4人、福祉施設への入所のほか、入院されている方もいます。

県では、市町村から保護した旨の報告を受け次第、県内市町村や他の都道府県との間で情報を共有する「徘徊高齢者SOSネットワークシステム」を活用し、身元の照会を行っています。併せて、県のホームページに、顔写真や発見時の特徴などの情報を掲載し、身元の判明に役立てています。

次に、これまで県では電気・ガス会社、新聞販売店などで構成する「要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を設置し、地域の関係者が連携して見守りを行う支援ネットワークを、市町村ごとに構築してきました。また、県内外の市町村が行っているGPS機器の貸し出しや身元が分かる2次元コード入りシールの配布など、様々な方策を県が取りまとめ、市町村に情報提供しています。さらに「認知症サポーター」を市町村と協力して55万人以上養成しています。

今後は、この認知症サポーターがチームを作り、外出への同行や見守りなどニーズに合った具体的な支援を行う「チームオレンジ」の構築を行うこととしています。その推進方策として「チームオレンジ」の立ち上げや運営の支援を行う「オレンジ・チューター」を今年度、新設しました。

県としてはこうした取り組みを通じて、高齢者を地域で見守る体制づくりを推進し、高齢者が認知症になっても安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

学校における食育の推進について

Q 山口県議 食育について、蓮田市の調査では、成人で食育に関心がある方は73.5%で、特に乳幼児保護者では94.3%でした。私も赤ちゃんを育てているときに、人は口から入ったもので体が作られ、整えられ、直結していると改めて気付かされました。そのためにも、子供の頃から食べることの重要性、特に学校でそのことを伝えることが大切だと考えます。



現在、県内の小中学校での食育の現状はどうなっているのか、栄養教諭または学校栄養職員の関わり方はどうなっているのか伺います。また蓮田市では、小中学校が併せて13校ありますが、配置された栄養教諭や学校栄養職員は4名で、足りないところは市で雇用しています。会計年度任用職員で栄養士ですが栄養教諭ではありません。食育の視点から見ても足りないのは明らかです。1校に1人の栄養教諭の配置ができないか併せて伺います。

A 教育長 学校における食育の推進は、給食の時間を中心に、各教科等における指導を相互に関連させながら、教育活動全体で効果的に取り組むことが重要です。各学校では、栄養教諭等を中心に「食に関する指導の全体計画」を作成し、教科や総合的な学習の時間の授業などに食育を関連付け、推進を図っています。

栄養教諭は、学級担任や教科担任とともに授業を行い、栄養に関する専門的な内容について指導する役割を担っています。また、栄養士である学校栄養職員も、必要に応じて栄養について講話を行うなど、授業に積極的に関わっています。食に関する学習を相互に関連付けながら、学校全体で食に関する自己

管理能力を育み、生涯に渡って望ましい食習慣が形成されるよう取り組んでいます。

次に、公立小・中学校の栄養教諭及び学校栄養職員については、国の「義務標準法」に基づき配置しています。議員お話のとおり、食育の推進は大変重要であることから、栄養教諭及び学校栄養職員の定数の増員については、今後も様々な機会を通じて、国に対して強く働き掛けてまいります。

食品ロス削減の推進について

Q 山口県議 埼玉県では今年初めて、県内一斉237カ所で2カ月にわたりフードドライブを実施しました。その効果と課題はどうだったのか。食品の受付場所によっては1日だけ、2日だけ、各市町で1か所だけというもあり、もっと増やしてほしいとの声が聞かれる一方で、受け付けた食品の譲り渡し先がなく困ってしまうといったこともあったようです。譲り渡し先がないものについて、寄付してくれた方々のお気持ちを無駄にしないために、県はどう対応しているのか伺います。

また、食品ロスの削減のためには、賞味期限と消費期限との違いや期限表示の理解についての啓発が必要と考えるがどのように啓発をしていくのか伺います。

A 環境部長 県では、令和元年度から福祉部と環境部で連携して県職員によるフードドライブを実施し、子ども食堂やフードバンク等に提供してきましたが、今年度はその取り組みの範囲を広げ、10月から11月に「県下一斉フードドライブキャンペーン」として、91の団体が参加され、237の窓口で実施しました。県庁においては、1,179点、445kgの食品の提供がありました。参加者からは、「生活困窮者への支援につながり良かった」などの声が多く寄せられたほか、キャンペーン後に県内の経済団体が連携して自主的に実施するなどの波及的効果もあったところです。

他方「食品の保管場所が不足した」といった声もあり、課題として認識しています。今後、全参加団体の実施結果をとりまとめ、今回の効果や課題を詳細に把握し、より効果的な実施につなげます。

次に、食品を譲り渡す先が分からないといった場合には、県があらかじめ譲り渡し先のマッチングなどを行いました。県としては、こうしたマッチングなどをより丁寧に行い、多くの団体の参加や、受付期間の拡大につながるよう市町村や社会福祉協議会などと十分に連携して進めてまいります。

次に、賞味期限と消費期限との違いや期限表示の理解についてどのように啓発していくかについてです。県では、これまで違いを分かりやすく説明したリーフレットをデータで提供し、店舗などでの掲示に活用していただくなどの普及啓発に努めてきましたが、食品ロス削減の観点からも、一層の理解を進めることは重要と考えます。そのため、親子3R講座など各種講座で啓発を行うほか、9都県市で期限表示に関する内容を盛り込んだ食品ロス削減の啓発マンガを作成しています。今後とも、様々な機会を捉え、分かりやすい啓発に努めてまいります。



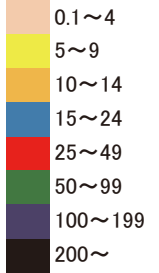
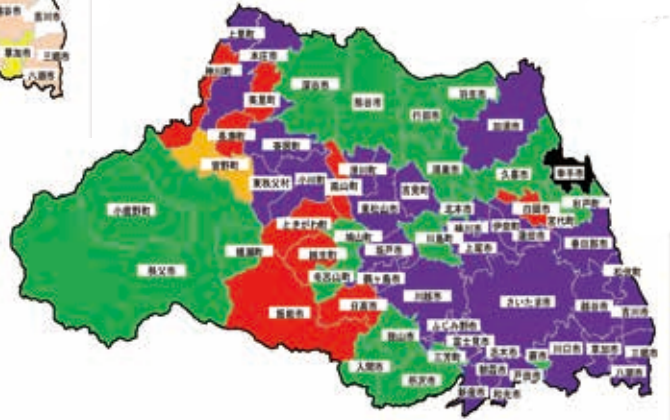
人口10万人あたりの新規陽性者数

令和3年12月30日～令和4年1月5日

人口10万人あたりの人数



令和4年1月13日～1月19日



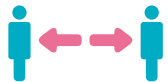
新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染予防のためには「新しい生活様式」を心掛けることで、感染症の拡大を防ぎ、自分の、みんなの「命」を守ることにつながります。

基本1

社会的距離の確保

離れて



お並びください

基本2

マスクの着用

マスク着用



(食事中以外)

基本3

手洗い

手指の消毒に



ご協力ください

- 人との間隔はできるだけ2m空ける。
 - 会話をする際は可能な限り真正面を避ける。
 - 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域の移動は控える。
- ※高齢者や持病があり重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理を普通より厳重に。

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

山口京子県政調査事務所

蓮田市本町6-7 サンクヴェール506 TEL・FAX 048-876-8776

mail:info@k-yamaguchi.com

ホームページ <http://www.k-yamaguchi.com>

